

オーストラリアの金融政策について

<政策金利を据え置き>

3月6日、オーストラリア準備銀行(RBA)は政策金利を据え置き、4.25%とすることを決定しました。据え置きは2会合連続となります。昨年11月以降連続で利下げを行っており、それらの効果を見極めているものと思われま

す。発表された声明文は前回2月と比べ大幅な変更はなく、経済成長やインフレは共に目標に沿った動きとなっていることから、現行の金融政策は当面適切との見方を示しています。

<政策金利の推移>



<豪ドルは高値からやや下落>

為替市場では昨年末から豪ドル高の流れとなっていますが、今月に入り高値からやや下落しています。東京市場14時現在、1豪ドル=1.0612米ドル、1豪ドル=86.34円程度となっています。

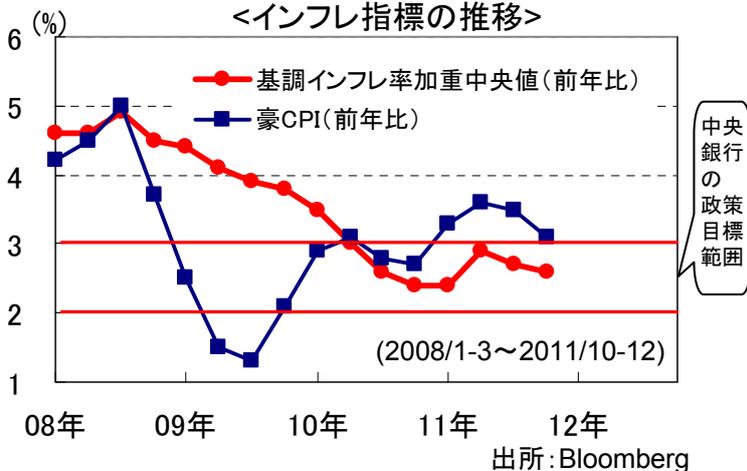
<オーストラリアドル為替の推移>



<金融政策と為替の見通し>

前回同様、RBAは、インフレ見通しが落ち着いているため、経済状況が著しく悪化した場合には利下げを行う余地があると述べていますが、足元のオーストラリア経済は資源セクターが牽引し景気が大きく落ち込む状況にはないことや、米国をはじめ世界景気の一部景況感の改善が見られることから、急いで利下げを行う状況ではないと思われま

<インフレ指標の推移>



豪ドルについては、先進国の中では依然高金利であることや、最上位格付けを維持する同国の安定性などが注目され相対的に資金が集まりやすいと考えられます。今後も基調として豪ドル高の動きが継続すると予想しています。

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
 ■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
 加入協会 社団法人投資信託協会、
 社団法人日本証券投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引によりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会